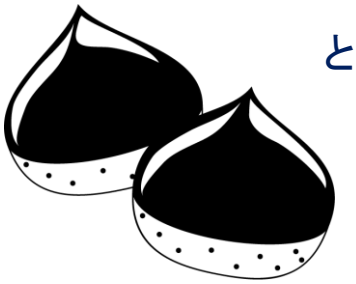
特定非営利活動法人（NPO 法人）
とちのみ支援会



# とちのみ

NPO 法人　とちのみ支援会会報
第２号　平成２５年７月１５日発行

## 会長挨拶

## 会報第 2 号発行にあたり

会長　小寺一夫



とちのみ支援会が発足して 13 年になります。その間に新潟の中越沖地震、東日本大震災がありました。現地に行って健康相談、鍼灸マッサージの手技療法を施していました。治療をしながら被災者の皆さんのお話をお聞きし、傾聴ボランティアも行いました。私どもの活動に感謝の声を聴き、喜んでもらえて、世間の役に立てたのかと多少の自負を致しました。

現在は少子高齢化が急速に進み、一人暮らしの世帯が増えています。また老夫婦だけの世帯も多く見かけます。やがて老老介護にならざるを得ない世帯とも言えます。子供がいても親元を離れ都会に出たり、別居を望んでいます。日本の伝統では子が幼い時には親が子供を愛情で育て、子が大きくなり基盤ができれば今度は親孝行で親の養育や介護をします。この伝統文化が崩壊したので、遠くの親戚よりは近くの他人に頼らざるを得なくなりました。近くに一人暮らしのお年寄りがいれば、新聞受けに新聞が溜まっていないかを確認するように社会全体でサポートしていかなければなりません。

本会の使命は高齢者、心身体障害者の介助・手助けだと言えます。しかし会員の大半が 60 歳を越えた状態なので、ごく近い将来、私たちがボランティアを受ける立場になるかもしれません。「情けは人の為ならず」という言葉がありますが、ボランティアは人の為ならず、回り回って自分の為になります。今年は 4 人ほど会員が増えましたが、まだまだ募って参りましょう。多くの人にこの会報を見て頂けるように、広報していきましょう。






活動報告

# ボランティア NPO ミーティング意見交換会の報告

顧問　田川春朗



平成 25 年 2 月 7 日(木)　高岡地区ボランティア NPO ミーティング意見交換会に、中村浩一副会長、久津呂武由理事と私、田川の 3 名で参加いたしました。出席は 13 団体で、オブザーバーとして富山県から男女共同参画ボランティア課の矢後主幹、富山県社会福祉協議会ボランティアセンター所長代理の池田さん、富山県ボランティア総合支援センターの専務理事さんと事務局長さんが出席されました。

開会後、直ちに各団体の出席者が順次、団体の活動状況や会の運営状況等を報告しました。出席団体の殆どが会費制で運営されていました。収益事業をしている団体でも買い物や外出等に高齢者を連れて行くのですが、1 回 100 円なので大きな赤字で、損得を考えるとできない活動であるとの事でした。もう一つの事例では、おもちゃ病院ですが、おもちゃを修理するのに、部品等を取り寄せる時の送料と手間暇は会の方で負担し、部品代だけは頂いていますが、赤字運営だそうでした。市町村によっては NPO 発足初年度だけ 14 万円の助成金が受けられるので会費と助成金で、財務部長の手腕によっては税金の対象になる場合もあるとの事でした。

私たち「とちのみ支援会」は、私と久津呂さん、中村さんの順番で発言しました。私は会の認証を受けて 13 年目に入っていますが、全て会員の会費によって事業の活動、会の運営にあたっている事、会員は全て専職を持ち、活動は日曜日を中心に行っている事、本日のように平日の会合に出席するためには大切な仕事を休んで出席していること等を発言しました。以後の会合に於いてはできるだけ日曜日に開催して頂きたいという要望を強くしました。活動の内容は定款に基づき、医療・福祉・青少年健全育成事業の三本柱で企画し活動している事を発表いたしました。

久津呂さんは先般 2 月 3 日の青少年健全育成講座の内容等に就いて詳細に発表されました。また中村さんは新潟県の中越沖地震と東日本大震災の被災地への医療の救援活動について詳細に発表されました。具体的には避難所での鍼灸手技療法等で被災者の皆さんの治療をしたところ大変喜ばれた事を発表されました。

もう直ぐ次年度になりますが、総会の準備や次年度の活動計画等を作成し、それらに基づき助成金等も申請しなければなりませんので、しっかりと会長・副会長、総務を中心に、財務と主要執行部で勉強・努力して、各自の責任のある職務を遂行して頂きたいと思い、報告に付け加えさせて頂きます。既に他の団体では次年度の事業に関して主要執行部で何回も会合をしているとの事でした。



## 活動報告

# NPO 実務講座報告

顧問　田川春朗

去る平成 25 年 2 月 23 日(土)、富山県総合福祉会館（サンシップとやま）6 階　601 号室において「コミュニティビジネス～地域貢献と組織の自立を目指して～」と題して、研修会が開催され、当会より服部良三財務部長と私、田川が出席致しました。午後 2 時から 5 時過ぎまで講演があり、その後質疑応答をして、終わったのは 5 時半過ぎになったようでした。県内各地から多くの団体が参加し、熱心に聴講されていました。

講演は NPO 法人コミュニティビジネスサポートセンター代表理事の永沢映氏で、全国の数多くの活動事例（失敗例、成功例）からコミュニティビジネスの特徴や成功要因・失敗要因まで、実践的なお話をお聞きしました。富山県内市町村には、どのような課題があるのかを検証する必要があり、そのニーズに応えるために、どうすればいいのかを真剣に考え、事業を進めることが大切であり、チャレンジ精神を持って実践をしなければならないことが分かりました。まずは、自分たちのやりたいことをきちっと整理して、目的に従って行うこと、事業を行って収益を上げ、会運営の自立ができるように企てることが大切であります。株式会社法人は私益を目的としますが、NPO の場合は収益事業をしても共益的目的であり、事業所の設備投資、職員の給与を補うことが必要となります。

参加した服部財務部長とも話をしましたが、たくさんの事例をお聞きし、難しい講演内容ではありましたが、大変有意義で、強烈な印象を受けました。たくさんの事例の中から一例を上げますと、「富士宮焼きそば」の話なのですが、NPO 法人（NPO 法人まちづくりトップランナーふじのみや本舗）が商標を取得しており、その NPO の許可なしに無断でその名称を使用して商売（販売）をすることはできないようになっています。麺は NPO の関連製麺会社と契約を交わし、そこから仕入れたり、売り上げに対する商標使用料（ロイヤリティー）契約を交わさなければならないのです。キャベツと肉かす、NPO 指定の麺さえ使用すれば、後は、たとえば肉は牛でも豚でも鳥でもよく、トッピングも自由に考えてよいとのことでした。それだけでその NPO は毎年数十億の利益を上げているとのことです。そして、このような NPO が日本各地にたくさんあるとのことです。やはり、会長、総務部長をはじめとして、全役員が、発想力、創造力、努力、責任感で会の発展のために汗し、涙していかなければならないし、片手間仕事、やっつけ仕事でやっていては絶対に発展向上しないと確信しました。NPO という法人格を持っていれば、社会的信用度も認知度も高いので、肝に銘じて、もっと真剣かつ積極的に活動しなければならないと思います。

## ニュース

# 施設での手技療法ボランティア

3 月 10 日（日）午後 2 時より、「ケアタウンおやべ」（長澤信治社長）において、手技療法のボランティアを行いました。当法人から 8 人の鍼灸師、マッサージ師、整体師、手技療法士が参加し、施設の利用者さん・職員さん合わせて約 20 人程に手技療法ボランティアをしました。施術を受けた受益者さんは異口同音に「体が軽くなった」「楽になった」「痛くなくなった」と話し、とても喜んでいました。次の来所を楽しみにしているとのことでした。



## 寄　稿

# 腰痛予防について

監事　長澤信治



日頃より、ＮＰＯ法人とちのみ支援会の活動につきましてご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今の介護施設の現場は、介護職員の確保が本当に難しく「キツイ・キタナイ・キケン」のイメージが強くなっています。それに加え、賃金の低さが指摘されています。

これから増える高齢者に対して、今のうちからさまざまな取り組みを考えていかないと超高齢化社会に対応できなくなります。

今回は、介護職の腰痛について考えてみたいと思います。

新聞報道でもご承知のとおり、今年の 6 月 20 日厚生労働省は職場における腰痛予防対策指針の改訂及びその普及に関する検討会を開催しています。医療・介護現場での腰痛が大幅に増えていることに対応するために事業者に対して組織的な腰痛予防対策の実施を求めています。その中で介助対象者の抱え上げは、労働者の腰部に著しく負担がかかることから、原則抱え上げもいけない方向に方針を打ち出しています。つまり、リフト等の福祉用具ややむを得ない場合などは 2 名体制以上での抱え上げを行い腰痛を予防していこうという事らしいです。

現場的には、不安と戸惑いの声が聞こえています。大きな施設ではある程度機器導入は問題ないと思われますが、小さな施設ではどうでしょうか？機器導入が予算的に厳しかったり、抱え上げが禁止になると仕事をゆずりあったり、放置したりするかもしれません。機器に頼ることによるコミュニケーションの不足も考えられます。新たに機器の取扱不備による事故も懸念されます。一方介護される方はどうでしょう？このあたりのバランスをとるのが難しいと思います。皆様は、どのように考えられますか？腰を痛めない介護があれば良いのですが・・・。ただ、腰痛の問題は何も介護の現場だけでは無いと私は思います。たとえば、立ち作業・座り作業・車両運転作業・引っ越し作業・荷物取扱い作業等、重いものを持ったり、移動したりの仕事は何処にでもあるのではないでしょうか？自分で、筋力を鍛えたり・ストレッチをしたり・姿勢を正したり・動作を考えたり・コルセットをしたりして、各自が予防していくことも大切だと考えます。

とちのみ支援会では、立派な先生方が何人も居られます。ぜひ腰痛の治療・予防・相談も含め、とちのみ支援会で何ができるか・どう支援していけるか一緒に考え実践していきましょう。

## ニュース

# 会員研修会開催

去る 3 月 31 日（日）、午前 10 時より、高岡市福岡町五位のとやま・ふくおか家族旅行村「ロッジ山ぼうし」で会員研修会を開催しました。日程は 24 年度決算、24 年度の反省、25 年度の事業計画原案の作成、予算原案の作成、昼食、入浴、手技療法実技練習を行いました。親睦を兼ねた内容のある研修会でした。



## 雑　　感

### 役割とあたわり

財務部長　服部良三



それぞれの役割とあたわりについて考えさせられることがあります。私は社会経験も少ないせいか、様々な組織には関わってきましたが、殆ど人任せできて、そういう意味では責任を感じています。これは単なる経験はもちろんですが、その責任のある立場に立って物事を捉えることが大切だと思います。非常に難しいことゆえ常に考えさせられています。ご縁があってとちのみ支援会のメンバーになりましたので、自分に合った役割から始め、徐々に違う面にも精通できればと願っています。組織や会はある目的をもって存在し、目的達成が至上命題ではありますが、その根底には皆が楽しく充実した前向きな姿勢で、企画・運営・活動・親睦を行えればと思います。メンバー全員でサポート・フォローしながら会に相応しい一員になれるよう、日々前向きに努力したく思っています。

## 随　　想

### 花火

理事　高田義史



今はもう成人した二人の子らが、小さい頃には家の前でよく花火をしたものです。線香花火やら蛇花火、いろいろな花火が子どもらを楽しませてくれたし、そんな子供らの様子を見ることで、何よりも一日の疲れを吹き飛ばしてくれました。

私自身、花火は好きで、数年前に友人と長岡の花火を見に行ったことがあります。闇を突き破る花火の光とその場の空気を大きく振動させる音が私に迫ってきて、とても感激しました。今度は大阪のＰＬ花火に行ってみたいと思っています。近くでは、例年、8 月 15 日に津沢で花火大会がありますが、今年もあれば是非見に行きたいです。夏はやはりうまいビールを片手に大迫力の花火を見るのが何よりです。この夏、花火とビールなんていうのはどうですか？

## ニュース

### 25 年度通常総会開催

5 月 30 日(木) 午後 7 時より当会事務所において、平成 25 年度通常総会が開催されました。総会には委任状出席を合わせて、14 人が出席し、廣田秀徳事務局長の開会宣言、小寺一夫会長の挨拶、総会役員選出に移りました。議長には藤田進会員が満場一致で選出されました。議事は平成 24 年度事業報告、平成 24 年度会計報告が執行部よりなされ、平成 24 年度監査報告を 長澤信治監事が行いました。満場一致で承認され、平成 25 年度事業計画案の審議に入りました。承認後、平成 25 年度予算案の審議がなされこれも承認されました。議事録署名人には、藤田進議長、小寺一夫会長、中村浩一副会長が選出されました。その他として、新入会員歓迎会を開催することが決まり、具体的な準備が執行部に一任され。議長退場の後、林國夫副会長の閉会の挨拶で、7 時 50 分に総会は無事終了しました。

主　張

# 高齢化と少子化の解決策

総務部長　廣田秀徳



国の総人口に占める年齢別人口を人口構成と言いますが、国連では65歳以上の割合が7%を超えると高齢化社会、14%を超えると高齢社会と見なしています。先進国中、スウェーデン、スペイン、イタリアなどの西欧・北欧諸国は典型的な高齢社会であり、日本や韓国などのアジア諸国もその仲間入りをしています。

先進国で高齢化率の高まった要因は、二つあると考えられます。医療や衛生的な環境の発達・普及によって、平均寿命が伸び、お年寄りが増えたのです。もう一つの原因は、少子化により、子どもの出産率が高齢化率よりも低いため、高齢化の進行を更に助長させてしまったのです。

高齢化の進展に伴って、高齢者を支える現役世代の負担が増大してしまいました。それだけでなく、年金、医療、介護などの費用の増加も著しいのです。少子化による生産年齢人口の減少で労働力が減少し、企業は海外に活路を求めるようになりました。それを阻止するために若年層の失業率の減少を止める施策や、女性や高齢者の就業機会を増やす政策が重要になります。労働者の定年延長や継続雇用、余剰労働力のボランティア活動などを通した社会貢献など、高齢社会の課題を整備し、活力ある社会を創建しなければなりません。

次に、少子化問題ですが、ご存知の通り、少子化とは子供の出生数が年々、減っていくということを言います。また、女性が一生の間に産む子供の数を示す数値を、合計特殊出生率といいますが、2011年日本は1.41、韓国は1.3でした。統計特殊出生率の低下は、年間の出生数と総人口の減少に直結します。

少子化の要因としては、男女共同参画社会の実現による晩婚化、非婚化、と未婚化が指摘されます。また、女性の高学歴化、社会進出により、出産や育児より仕事が優先される傾向が強まり、それに対する出産や育児を支援する社会的環境があまり整っていないことも大きな要因です。また、若年層の雇用条件が悪化し、収入低下の結果、経済的な理由で結婚や出産に踏み切れない状況が広がっていることなども深刻な要因です。

少子化の問題点は様々にあります。子どもが少ない核家族において、親が子どもに過大な期待をし、過度に干渉したり、過度に保護したりする傾向があり、子どもの人格や行動に問題が生じています。夫婦や子供の誰かが病気や怪我をした場合、家庭生活が危機に陥る懸念もあります。子どもが年老いた父母を介護するには、その負担はあまりにも大きく、家庭生活に多大な悪影響を及ぼします。また老夫婦は子どもが結婚して独立すると、二人の努力で老後の経済や健康を維持する必要があります。

少子化と高齢化を食い止めるために、何をするべきでしょうか？創刊号でも書いたように日本古来の家制度に立脚した家庭ではなく、新しいシステムと価値観に立脚した家庭再建が急務です。また個人主義、合理主義よりも利他主義、博愛主義の社会価値基盤の造成も大切です。結婚に対する価値観の転換も急がれます。政策的には労働環境の改善、子育て支援の環境整備も必要です。なすべきことはあまりにもたくさんありますが、一過性のバラマキ政策では解決できないものばかりです。もっと本質的な大転換が必要ではないでしょうか？価値観の転換です。

少子
高齢化

## 報　告

# 子育て支援活動

理事　久津呂武由



平成25年2月3日､第3回青少年健全育成講座を小矢部市東部公民館で、講師として岩城俊平先生をお迎えして、「子どもと楽しく付き合うには」という演題で講演をして頂きました。私は司会をさせて頂きました。岩城先生には大変すばらしく、また分かり易くて面白く、そして楽しく講演をして頂き、大変勉強になりました。講演の後聞きに来られた保護者（参加者）から、子供に対しての悩み事や対処の仕方等の質問があり、岩城先生は質問に対し分かり易くお答えをされました。会員の皆様の協力により無事に青少年健全育成講座を終了しました。参加者の皆様も大変喜んでおられました。次回の第 4 回も今回の良かったこと、悪かったことをみんなで確認・反省し、よき時期に開催致したいものだと思います。

また、私は平成 24 年 11 月 8 日に本会を代表して県（富山県厚生部児童青年家庭課）の子育てシニアサポートの研修に参加して、県の小林秀幸厚生部長より修了書を頂き、子育てシニアサポーターとして登録を県にして参りました。そこで先般平成 25 年 4 月に富山県厚生部児童青年家庭課長様から平成 24 年 11 月から平成 25 年 4 月までの子育てシニアサポート事業の活動状況の調査報告書が参りましたので第 3 回青少年健全育成講座の行ったことを報告しておきました。また、今後シニアサポーターの研修会の開催がある時に、本会から何人か参加して市町村の保育所、幼稚園、子育て支援センター等の施設へ子育て支援活動に協力していくこと等も報告しておきましたので、その節には会員各位様にもご尽力を頂戴することもあると思います。ご協力の程宜しくお願い申し上げます。




本会としてもっと事業の企画を増やし、本会が益々発展していくよう、皆様と共に協力し合って頑張りましょう。

## ニュース

# 利賀健康講座

去る 6 月 23 日(日)午前 10 時より南砺市利賀阿別当の利賀村伝統文化伝承館において「利賀健康講座」を開催しました。阿別当福寿会の須河会長の挨拶、本会小寺会長の挨拶の後、本会田川春朗顧問の「健康で長寿に生きるには」と題した講演がありました。その後手技の実技があり、地区内の皆さんは日頃から調子の悪い部分の鍼灸治療やマッサージ等の手技療法を受けました。手技が一段落したところで、心の癒しの時間として「音楽療法」として赤尾宏樹さんの自作の歌 3 曲が披露され､続いて片山史朗さんの歌 2 曲とオカリナ演奏、石田由美さんの歌と演奏 7 曲が披露されました。最後に世話をされた「利賀飛翔の会」の吉田亜輝男さんに挨拶を頂き、地区の皆さんは最後まで充実した時間を過ごされました。



## 随　　想

# 利賀健康講座の感想

会長　小寺一夫

6 月 23 日、利賀村に於いて健康講座を開催しました。当日、公民館に集まって下さったのは 15～6 人で、主に年配者の方々でした。私たちは鍼灸マッサージ療法を施しました。新しく会員になられた方は音楽方面に精通しておられ、当日は民謡、日本歌謡を歌って頂きました。村民の皆さんには多少は喜んでもれえたのではないかと自負しています。







## 雑　　感

# ご挨拶

副会長　中村浩一



本会副会長の中村です。83 歳ではありますが、気持ちは若いつもりでいます。前日、ゴルフをしていて、自分の不注意で利き手の手首を骨折をしてしまい、この 2 か月ほどは不自由な生活をしました。これも若気の至りかと自戒しました。リハビリ生活を続けながら、健常者では当たり前なことが、一つでも障害を持つとこんなにも不便なものかとひしひしと感じました。現代社会は基本的に大多数の健常者が生きやすいように設計された一つの有機体です。機能的で合理的なシステムで構築された理想郷だとも言えます。しかし、寿命が延びて高齢化社会が到来し、それに伴い、不自由な高齢者が増加しました。不自由な部位は人それぞれで、それゆえ障害の箇所を部位別にみれば非常にマイノリティな存在です。その少数の意見を取り入れて、少数が快適な生活を送れるように社会のシステムを考え直すことが必要な時期に入りました。世の中には様々な社会的弱者が存在します。様々な障害者や、様々な不自由な高齢者がいます。皆が快適に過ごしやすい社会を実現するためには衣食住のサポート体制の確立が必要です。また社会的バリアや差別を撤廃するダイバーシティの思想が国民の間に根付かなければなりません。社会的弱者には誰もがなり得るか可能性があります。いざなってから慌てるのではなく、私たちの手で少しずつでもマイノリティが生活しやすい環境造成に今から着手しましょう。本会も社会的弱者の支援により一層励んでいく所存です。



## ニュース

### 新入会員歓迎会行われる



去る 7 月 14 日(日)午前 12 時 30 分より、高岡市福岡町の家族旅行村ロッジ「山ぼうし」において「新入会員歓迎会」を開催しました。今回新たに 3 名の方が入会され、そのうち赤尾宏樹さんと渡辺一郎さんが出席され、総勢 9 人で歓迎会をしました。まず小寺一夫会長の挨拶に続き参加者の自己紹介があり、その後新入会員に記念品の贈呈がありました。その後乾杯をして会食に入りました。途中出し物があり、久津呂武由理事の詩吟、田川春朗顧問の寸劇、小寺一夫会長の歌、赤尾宏樹さんの歌、廣田秀徳総務部長のクイズで盛り上がりました。入浴の時間もあり、歓迎と親睦を深めることができました。

## お知らせ

### 本会のウェブサイトの開設





本会のホームページが、現在開設中です。会報は年 2 回の発行ですが、ウェブサイトは行事のあるごとに随時更新しています。本会の行事の予定、行事の結果の報告も写真付きでアップしますので、是非ご覧ください。また、本会へのお問い合わせも簡単にできるようになりました。会員の皆さんの「つぶやき」もアップしますので、投稿をお待ちしています。詳しくは「ＮＰＯ　とちのみ支援会」で検索か、http://tochinomi-support.webnode.jp/　までどうぞ。

### 月　例　会

語らいの場、会員相互の情報交換の場
毎月の最終木曜日、午後７：００～７：４５
場　所　事務所

### 手技療法教室

学術面と実技面と基礎から丁寧に教えます。
毎月の最終木曜日、
午後７：４５～８：３０
場所　事務所

### ひ と く ち 川 柳

★ バスの中　席を譲られ　歳を知る
～　若い老人　～

★ 受付で　歳も聞かずに　シルバー割
～　某会員　～

★ 頼みごと　いつも部下は　できません
～　会長、m(__ __ ; )m　～

★ 会のこと　ブログを見ては　理解する
～　ブロガー老人　～

★ 川柳の　いいね！押すのは　会長だけ
～　川柳愛好家　～

**― 今回のご寄稿戴きました方々に、紙上借りて厚くお礼申し上げます。･･･広報部会 ―**

## 編集後記

昨年末に会報「とちのみ」を創刊してから約半年ぶりに第 2 号を発行する運びとなりました。会員の会員拡大の熱意に押されように、広報活動を充実するために広報部会では情報収集と編集活動を進めてきました。この広報誌が会員拡大や会の事業の発展に寄与できれば幸いです。第 2 号発行にあたり会員各位の原稿等のご協力に心から感謝します。編集内容は不十分ですが、これを機に対社会的にも積極的に広報していくつもりです。また同時にホームページも充実しましたので、共にご愛読ください。（中村記）

平成 25 年 7 月 14 日印刷
平成 25 年 7 月 15 日発行
**特定非営利活動法人 とちのみ支援会会報 とちのみ**
編集　　広報部会
発行　　特定非営利活動法人 とちのみ支援会
発行責任者　中村浩一
所在地　（〒932-0051）
小矢部市今石動町 2 丁目3－13
電話　0766－67-3899
FAX　0766－67-4040
hyde,hirota@gmail.com

# 入会のお願い

会報をお読みの皆様へ

本会はボランティア活動を通し地域社会に貢献することはもちろん、ボランティアの素晴らしさを地域住民に伝えること、そしてその輪を広げること、さらにボランティア活動に生きがいを感じて集った仲間達の会です。医療・介護・福祉関係者はもとより、それ以外の方も、皆様の専門やボランティア精神を 120％生かす様々な取り込みを行っています。ぜひ本会にご加入戴き活動への協力を賜りたくお願い申し上げます。

入会手続きは下記要綱でお願いいたします。

| | |
|---|---|
| 申込み方法 | 本会事務所か本会役員にご連絡下さい。 |
| 会費 | 年会費5,000円です。但し、初年度のみ入会金3,000円が別途必要です。 |
| 会費納入方法 | 現金で一括払いでお願いします。 |
| 申し込み先 | 事務局　TEL 0766－67－3899　FAX 0766－67－4040 |

# 特定非営利活動法人とちのみ支援会入会申込書

お名前（自署）　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

ご住所　（〒　　－　　）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

ご連絡先（電話・携帯）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

特定非営利活動法人とちのみ支援会に入会します。　　平成　年　月　日

特定非営利活動法人とちのみ支援会　宛　（事務所か上記FAXにてお申し込み下さい。）